

令和5年度（2023年度）第3回吹田健やか年輪プラン推進専門分科会

- 1 開催日時 令和5年（2023年）11月24日（金）
午後2時00分から午後4時00分まで

 - 2 開催場所 メイシアターレセプションホール

 - 3 出席者
 - 石倉 康次 委員・会長（広島文化学園大学大学院 人間健康学研究科 特任教授）
 - 志藤 修史 委員・副会長（大谷大学 社会学部 教授）
 - 岸下 富盛 委員（一般社団法人 吹田市高齢クラブ連合会 理事長）
 - 三木 秀治 委員（一般社団法人 吹田市歯科医師会 会長）
 - 菊澤 薫 委員（吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会 委員）
 - 辻井 健一 臨時委員（一般社団法人 吹田市医師会 理事）
 - 杉野 己代子 臨時委員（一般社団法人 吹田市薬剤師会 副会長）
 - 奥谷 義信 臨時委員（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長）
 - 岩本 和宏 臨時委員（吹田コスモスの会(認知症家族の会) 会長）
 - 篠原 卫リ子 臨時委員（吹田市ボランティア連絡会 副会長）
 - 富士野 香織 臨時委員（吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護部会 部会長）
 - 桐野 美江 臨時委員（吹田市介護保険事業者連絡会
通所介護・通所リハビリテーション部会 委員）
 - 藤川 淑子 臨時委員（吹田市介護保険事業者連絡会
訪問看護・訪問リハビリテーション・訪問入浴部会委員）
 - 寺阪 健一 臨時委員（吹田市介護保険事業者連絡会 介護保険施設部会 部会長）
 - 鈴木 和子 公募市民（市民）
- (欠席)
- 岩脇 ち彖の 臨時委員（吹田市民生・児童委員協議会 副会長）
 - 清水 泰年 臨時委員（公益社団法人 吹田市シルバー人材センター）
 - 菅沼 一平 臨時委員（吹田市認知症カフェ交流会 幹事）

【事務局】

大山福祉部長、安井福祉部次長、安宅高齢福祉室長、西村高齢福祉室参事、
村尾高齢福祉室参事、重光高齢福祉室参事、平井高齢福祉室参事、
高畠高齢福祉室主幹、山口高齢福祉室主幹、下村高齢福祉室主査、
廣瀬高齢福祉室係員

【オブザーバー】

(株)関西計画技術研究所 大内氏（計画策定業務委託業者）

4 案件

- (1) 取組スケジュールについて
- (2) 第1回及び第2回専門分科会について
- (3) 第9期計画の素案について
- (4) グループワーク
- (5) その他

5 配付資料 別添のとおり

6 議事内容

事務局： 【開会】

【委員紹介】

【資料確認】

【傍聴者の報告】

(傍聴者5名、全員入室)

会長： それでは、次第に沿って議事を進めていきたいと思います。
まず案件(1)について、事務局から説明をお願いします。

(1) 取組スケジュールについて
事務局から資料1に基づき説明

会長： 本日はパブリックコメントに出す前の案を固めていくことですね。
それでは次に案件(2)について、お願いいたします。

(2) 第1回及び第2回専門分科会について
事務局から資料2に基づき説明

会長： 資料2に関する説明で何か質問、御意見ございませんでしょうか。
ないようですので、次に案件(3)について、事務局のほうから説明を
お願いいたします。

(3) 第9期計画の素案について
事務局から資料3に基づき説明

会長： 最後のほうは保険料の話も出てきましたが、何か御意見、御質問等ござ
いませんでしょうか。
保険料のほうは第7期から第8期もできるだけ増えないように工夫を

していただいて、第9期はどうなるのかというところですけども、検討中ということですね。

利用者が増えてきますと、費用が増えます。その費用の半分以上が保険料ですね。23パーセントは65歳以上の人。示していただいているのは、65歳以上の方が年金から支払わないといけない保険料。これは所得段階で大分違ってきますが、吹田市の場合は非常に細かく分けていただいているので、低所得の方に負担があまりかからないように工夫がされています。

何か御意見ありませんでしょうか。

ないようですので、次に案件(4)について事務局から説明をお願いいたします。

(4) グループワーク

事務局から別紙に基づき説明

その後、2グループ(Aグループ、Bグループ)に分かれてグループワークを実施
グループワーク終了後、各班から結果の報告

事務局： それでは、発表に移りたいと思います。
Aグループから発表していただきます。

Aグループ： Aグループは介護人材不足、介護保険以外のサービス、介護者への支援等に何ができるか話し合いました。まず、介護保険サービスということで、介護人材とハラスメントに関しては、介護職の離職が多いことや人材不足が深刻です。そして資格も必要なもので、すぐに来てもらうということが難しく、若い人材もいないということが問題になっています。

こういったことを取組としてやっていけるかというところで、魅力を発信するだとか、大学と介護事業所のマッチングを実施するのはどうかという案がでました。また、人材確保のために行政の支援もしてほしいです。それから、社会福祉協議会による将来に向けた介護人材確保の取組も行っていたらという意見も出ました。

介護職の質の向上ということでは、研修の充実もしていく必要があるという意見が出ました。

ハラスメントに関しては、ハラスメントにも種類があって、こういったことがハラスメントになるのかというところの周知が必要です。あと、ハラスメントの防止啓発が必要なので、事業所は事業所内でも勉強会など

をして知識としてはあるのですが、一般の市民の方というのはハラスメントの知識が不足しているので、そういったことを勉強する、学ぶ場が必要なのではないかという意見が出てきました。また、相談職へのカスタマーハラスメントということも問題になって、そこも人材不足にもつながってくると思いますので、そういった相談職向けのちらしの作成もできれば良いのではという意見が出ました。ハラスメントかなと思ったときに相談する窓口がなくて、なかなか判断もできないですし、どうすれば良いのかも分からないので、ハラスメントの相談窓口が必要なのではないかということが対策として出ました。

介護者に対する支援ということで、介護離職ということ、仕事を続けたいけれども介護のために離職するということがどうしても起こってくるのですが、その支援として、介護者のレスパイトが必要なのではないか。離職になる前に、在宅生活を継続するのに、元気なときから参加できるコミュニティがあれば、地域の方からの支援も受けながら、生活が続けられるのではないかという意見も出ました。また、近所の方による見守りや、家族虐待について理解を深めてもらう必要があるのではないかという意見も出ました。

やはり色々なサービスについて、市民の方は知識として無いので、知ってもらうというところが必要なので、勉強会や、案内、ちらしなどを充実させていくことが必要ではないかと意見が出ました。

事務局： Bグループの方から御意見や御質問はございますか。

Bグループ： 人材不足ということで、外国の方を採用していただくような考えは、今どうなっているのでしょうか。人材不足は絶対にある。これから起こると思うのですよね。私たちはそういう方たちから介護を受けるかもしれないですよね。その辺りのことを考えたのですが、いかがでしょうか。

Aグループ： 法人や施設によって考え方があると思うのですが、企業単価の問題かもしれないのですが、以前に比べると外国人自体、数は少なくなってきました。私の施設でも、外国人の方は二人だけです。その人たちも国に帰るために日本にきているという考えです。数年前はフィリピン、ベトナム、インドネシアと、一年で15人くらい採用している法人もありましたが、向こうの国の物価ももちろん上がってきていて、日本に来てメリットがないという、一時に比べたら外国人ブームはすごく減ったというのは身に沁みますね。人がいないと事業自体が成り立たなくなってきてい

るので、小学生、中学生くらいから福祉に興味を持ってもらう取組が本当に必要ではないかと思います。

事務局： では、次にBグループに移りたいと思います。

Bグループ： Bグループは、防犯の詐欺についてすごくアイデアがでました。

後見人制度については、利用者にも知らせる必要があります。後見人制度を民間の方も把握していない方がたくさんおられます。後見人の把握と利用者に対しても周知を行うという意見です。

契約関係では電話での詐欺などもありますので、しっかり利用者に説明してあげて、変な電話にはでないという意見が出ました。お年寄りはずぐ電話に出るみたいです。内容を分かっていないのに、はい、わかりましたと答えるケースがありますので、しっかり周知して、電話に出ない、また、留守番電話にするなど、そういう対策をとったほうがよいと思っています。

俺は大丈夫という方は詐欺に引っかかるらしいです。常に周りの人に相談するということを徹底することが大切です。やはり、独居の方などが、近所とのパイプが切れないように、近所の方がお声がけをして人間関係を、コミュニティをつくっていくことで被害を防いでいくということをしたほうが良いと思います。最近は巧みな言葉を使ってくるみたいなので、普通の方でも皆さん引っかかるみたいです。一回話を聞くけどすぐに答えず、誰かに相談してから答えを出す。家族でも良いし、近所の方でも良いので、相談する方を確実につくっていくという意見が出ました。自治会などでも警察を呼んで出前講座をするというのも一つの手です。団体の高齢者クラブでも、会員さんに周知をするのですが、やれることに限界があるということをおっしゃっていました。

吹田市の南のほうは詐欺が多いというのは、一軒家の独居が多く、話す相手がないということで、引っかかる可能性があるのも、これも住民さん、皆さんで話を聞いて、支えるということが重要です。防犯の取組も周知をしているのですが、やはり江坂などでは、なかなか難しい。耳からの周知が必要ということで、テレビ、ラジオでの周知など、分かりやすく周知をしていただきたいということです。

次に防災では福祉避難所というのがあります。福祉避難所の周知がなされていない。高齢者に対して避難所を周知するということがまず大事です。それと相談すること。防災も、やはり皆さんに相談しながらどうしていくか訴えていくことが必要です。医療は、防災でも災害でも医療連携

というのがあるので、そういう連携の周知も医療関係で動いています。高齢者は避難場所に行くときに、ベッドがないとか、行きたがらないケースもあります。そういうのも工夫して、本当に介護が必要な人は福祉避難所に誘導してあげるといことをしてあげると良いと思います。防災情報もFMで流していけば届くという話がでましたけれども、防災の無線自体はあんまり知らないですが、高齢の方は防災もFMでラジオを聞いておられる方がかなりおられるみたいです。

最後に周知が大事ということと、第9期計画が完成した際には説明会を開いてほしい、という意見がありました。的確に伝えるということをしていかないといけないということです。

事務局： Aグループの方から御意見や御質問はございますか。
ないようですので、グループワークは以上で終わりにさせていただきたいと思います。皆さんありがとうございました。

会長： それぞれのグループで議論をしていただいて、大分具体的なイメージが出てきたように思います。
それでは議題のほうにまた戻りまして、議事次第の(5)その他について事務局からお願いいたします。

(5) その他

事務局から次回の会議日程、パブリックコメントについて説明
最後に本日の会議について、会長、副会長から総括

副会長： 僕はBグループに入っていたのですが、全体として前回の第8期吹田健やか年輪プランと今回の第9期は、サービス受給者数の推移や年齢層の推移がずっとデータで出てくるのですが、なぜ減ったり増えたりするのかよく分からなくて、それを見ながら一生懸命、今後の吹田というのがどのように、この地域の中で歳をとっていかれる方々がどういうサービスを求めて、どのような人とのつながりの中で生活されるのかなというのを、少し色々と数字を見ながら考えていたところです。

今日二つ取り上げた、ディスカッションしたテーマもそこと非常に関わることだろうなと思いながら聞いておりまして、例えば色々なシステム、防災や防犯、権利擁護などのシステムをつくったとしても、それを使うのは一人ひとりの市民になります。その市民に、今日御参加の委員の皆様

様方はそれぞれの立場で、専門職としてあるいは団体の役として、関わっていかれることになるのだと思いますが、やはり、伝えていくということはどう考えていくのかは、すごく大事なのだらうと思います。

僕は聴覚障害の方との関係でいろいろと仕事をしていて、伝えるとか伝えられるとかというのは、よく考える機会がありますが、やはりこういうプランやサービスなどというものは、受け手主体で伝えていく。まず、そこがぶれると伝わりにくいということです。受け手がどう受け止められるのか。その方にどう伝えると良いのかを第一に考えていくということなのですが、そのときに見る、聞く、話すという要素がすごく大事なかなと思っています。

見るというのは、例えば今の若い人だとユーチューブやSNSなどを見ますが、僕の年代だとたぶんペーパーです。紙の情報ってすごく大事ですよ。そういう、いかにこの人、その人に伝わりやすい、見るという情報を伝えるか。

聞くというのは、今日FMの話が出ていましたが、FMは東日本大震災のときもすごく災害情報を伝えるのに活躍しました。阪神淡路大震災のときもFMはすごく活躍したというのがあって、それ以降、災害情報を伝えていくこととFMは切っても切り離せない状況なのですが、ここ吹田もいろいろなFM局がありますし、ローカルなことを発信していただくように協定も結んでおられると思うのです。そういうことをもっと、第9期計画の中身をどう伝えていくのかということも、聞くというところで伝えていくことも大事だと思います。

最後の話すというのは、見たり聞いたり話したことを確認しながらそれを自分のことに落としていくためには、人と話をして確認するしかない。そのためにはコミュニティはすごく大事だと思います。身近な地域の中で一つ一つのことが確認できるようなコミュニティ。これをどう作っていくのかというのが、これまでも、うたわれたところだと思うのですが、第9期では特にうたわれるところかなと思います。

そういう意味では話すというのはまちづくりとつながるということなのですが、Aグループの人の確保もすごく大事なことだと思っています。子どもたちや、ここで生活されている方々が仕事を求めるときに、やはりここで仕事がしたい、この地域の中で仕事を探したいと思って頂くことが大事ですよ。そのためには吹田のことを好きになってもらって、吹田のことを愛してくれる人が、市民がたくさんいないと、別のところで仕事をしますということになってしまうので、まずはやっぱりまちづくりです。吹田を愛してもらおう人をどれだけつくれるかということだと思いま

すし、特にその中で、福祉のことをきちんと伝えて、福祉の仕事に就きたいと思う、様々な年代の方がやはり必要なのかなと思います。今はもう若い人だけというわけではないので、様々な年代の方が職業転換をされるときに、吹田で、福祉でと思ってもらえるためのまちづくりということ、ぜひ第9期の中に意識して盛り込んでいただけたほうが、今日の課題について転換していくうえでは必要なのかなと思いつつ話を聞いていました。

感想的なことになりまして、まとめにはなりません、私のほうからは以上です。

会 長 : 私のほうから、一つだけ申し上げます。市民の方々にこの計画の中身や今、市がこの計画でやろうとしているかということ、どう知っていただくかということがすごく大きなポイントではないかなと思いました。

Aグループでも議論になりました、カスタマーハラスメントというのがありまして、利用者さんが在宅で、ヘルパーさんが行くと、利用者さんからこれもやって、あれもやってと、あるいは言葉によるものもあるのでしょうか。そういうハラスメントめいたことをされて、次に行くのが非常に辛くなるという話がありましたが、これも市民の方々の介護保険サービスとは何かという理解やここまでは出来るけどこれは出来ないですと説明してもなかなかすぐに理解してもらえないなど、非常に厳しい経験があって、それが広がることによって介護職って大変というイメージだけが広がって、敬遠するということになってしまっているのではないかというお話がありました。そのことを取り上げていきますと、やはり市民の方々にどう理解していただくか。Aグループでは介護の仕事は実は非常に魅力もあるんですよということをもっと知っていただきたいという御意見もありましたが、そういう魅力も含め、大変さも含め、市民の心ない発言が介護を担おうとしている人たちからどれだけやる気を削いでいるかなど、そういうことも含めた市民的な情報の共有、市民自身が住み良い、いつまでもずっと吹田で住んでいきたい、ここはすごく良いと思えるようにしていくためにも、取組として、市民の中での情報の共有と言いますか、これがすごく大事だと思いました。

あとラジオ。高齢者はラジオを聞く方が多いのですかね。昨日、学生と話をしていましたら、今の人たちにアピールするならフェイスブックはだめ、ティックトックですよ。長い時間、聞いてもらえない。15秒や、30秒の間に情報提供しないと若者に受けないんですよと言っていました。高齢者の方はラジオを聴きながら、そこで情報を得ているかもしれない

ですね。市民のいろいろな層に応じて情報提供の仕方を考えないといけないのかもしれませんが。そういうことをすごく改めて思いました。

最後ですが、先ほど御説明がありましたように、今までの議論を取りまとめ、盛り込んだものを計画の素案としてまとめていただいて、1か月市民から意見をいただくというパブリックコメントの期間をおくということになっております。パブリックコメントに出す案についてこうなりますよということを、皆さんに確認いただく時間が無いので、その案についての修正や文言の部分については、会長の私が確認させていただいて、私から良いのではないかという話をさせていただいて、市民に出していただくということでお任せいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、そうさせていただきます。もう一度、市民から出た意見も含めたものを会議で、ここでもう一度やりますので、そこで御意見をだしていただけたらと思います。

では、本日の専門分科会はこれにて終了ということになります。どうもありがとうございました。傍聴の皆さんも御参加いただきありがとうございました。

基本目標4 生活支援・介護サービスの充実

テーマ「介護人材不足、介護保険以外のサービス・介護者への支援等に何ができるか」



